

平成25年2月

京都市非常勤嘱託員募集案内

京都市動物園(電話075-771-0210)

受付期間

平成25年2月25日(月)~平成25年3月14日(木)

試験日

平成25年3月24日(日)

1 採用職種,採用予定者数,職務内容及び採用時期

| 職種 | 採用予定者数 | 職務内容 |
|---------------------|--------|---|
| 教育研究補助員 (非常勤嘱託員) | 1名 | 教育研究補助員として,次の各号に掲げる業務の ほか,動物とのふれあい業務等,動物に関しての専 門性を必要とする業務を行う。 |
| | | (1)教育普及,研究に係る事業の補助業務(2)動物相談業務(3)動物園資料(標本,図書等)の有効活用に係る補助業務(4)教育普及の拡充に係る広報物編集及び作成,文書管理 |

※ 採用予定日は、平成25年5月1日です。

2 受験資格

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

3 試験の方法及び内容

| | 教養試験 (択一式) |
|------|---------------------------------|
| 筆記試験 | 専門試験(記述式) ・動物の生態や扱い等に関する基礎知識 |
| | ・研究,教育施設としての動物園の意義と活動のあり方に関すること |
| 面 接 | 主として教育研究補助員としての資質及び幅広い知識等について |

4 試験日時,場所,及び合格発表

| 試験日時 | 平成25年3月24日(日) 午前9時50分集合 |
|------|-------------------------------|
| | ① 筆記試験:午前10時~午前12時 |
| | ② 面 接:午後1時30分から申込みの受付順に実施します。 |
| | *受験者多数の場合,面接日の変更有 |
| 試験場所 | 京都市動物園 視聴室 (案内図参照) |
| 合格発表 | 3月下旬(合否を文書で通知します。) |

5 合格から採用まで

- (1) 合格者には、採用に必要な書類を提出していただいたうえで、採用を決定します。
- (2) 合格者であっても試験を受ける資格を欠いていることが明らかになった場合は、合格を取り消します。

6 受験申込みの手続

| | 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真(脱帽、上半身、正面向き、縦4cm、横3cmの最近3箇月以内に撮影したもの)を貼り、京都市動物園総務課に直接 |
|------|--|
| 申込方法 | 提出するか、封筒の表に「受験書類」と朱書きし簡易書留で郵送してください。 ※ 申込みの際に記載していただいた個人情報は、採用試験及び採用事務の目的以外に使用することはありません。 ※ 提出された書類は、返却いたしません。 |
| 申込先 | 京都市動物園総務課 〒606-8333 京都市左京区岡崎法勝寺町 岡崎公園内 |
| 申込期間 | 平成25年2月25日(月)から平成25年3月14日(木)(必着)まで |

受験票は送付しません。受験申込みをされた方は試験日時に試験会場に集合してください。

7 任用期間

平成25年5月1日~平成26年3月31日 (任用期間内の勤務実績が良好な場合は更新あり、ただし2回まで)

8 勤務条件

| | 基礎報酬 月額180,000円 |
|------|--|
| 報酬 | 臨時報酬(平成24年度実績2.1月分),通勤費用等が,各々の支給条件に応 |
| | じて支給されます。 |
| 勤務時間 | 午前8時30分から午後5時15分まで |
| 割伤时间 | (休憩時間を除いて,1週間に31時間,原則週当たり4日の勤務となります。) |
| 休日 | 4週間を通じて8日及び祝休日に相当する日数 (ただし、土曜日に当たる日は含まない。) |
| | その他4週間を通じて4日の勤務を要しない日の割振り有 |
| 年次休暇 | 14日(その他本市要綱に基づく特別休暇等あり。) |
| 福利厚生 | 協会けんぽ、厚生年金保険、雇用保険の被保険者及び京都市職員厚生会員となり |
| 油州字生 | ます。 |

9 問合せ先及び案内図

京都市動物園総務課

₹606-8333

京都市左京区岡崎法勝寺町

岡崎公園内

TEL 0 7 5 - 7 7 1 - 0 2 1 0 FAX 0 7 5 - 7 5 2 - 1 9 7 4

HPアドレス

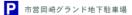
http://www5.city.kyoto.jp/zoo/







↑ 市バス停留所



--- 地下鉄線·乗車駅

駐車場はありません。公共交通機関を御利用ください。